

東部市民センター 貸館の利用制限について

【対象期間】 令和3年6月21日（月）～令和3年7月11日（日）

【営業時間】 9：00～21：00

【使用可能】 全部屋使用可能（内容制限あり）

【制限内容】 ○各部屋：定員の50%を超える催し物・パーティー等の会食を伴う催し物

○共用部分：一部制限あり

【依頼内容】 チェックシートの確認、名簿の作成及び管理、人数調整、三密防止、マスク着用、換気等

【人数制限】 通常定員の約**50%**（一部例外あり）

	定員	50%定員		定員	50%定員
会議室	30	15	実習室	16	8
特別会議室	12	6	和室	12	6
講習室	42	21	コミュニティホール	300	50
ふれあいホール	150	50	トレーニングルーム	—	8
クッキングルーム	40	20	図書室	—	お問合せ下さい

【その他】 催し物の内容等で悩まれるものにつきましては、施設へお問い合わせ下さい。

【今後について】 令和3年7月12日（月）以降の営業時間や制限については現時点で未定となっております。

また、決まり次第ホームページ等へ掲載いたしますのでご確認をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 東部市民センター 0561-54-5667
指定管理者 ハマダスポーツ企画(株)